

# 港区産前産後家事・育児支援サービスのご案内

妊娠中や出産後、日常生活にお困りの港区在住の家庭に対して、ご自宅に「ホームヘルパー」または産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事および育児支援を行います。

## 対象家庭・利用上限時間

|        |       | 対象家庭            | 利用上限時間             |
|--------|-------|-----------------|--------------------|
| 家事支援   | 単胎/多胎 | 妊娠中から1歳の誕生日前日まで | 128時間              |
|        |       | 1歳から2歳の誕生日前日まで  | 48時間               |
|        |       | 2歳から3歳の誕生日前日まで  |                    |
| 産後ドゥーラ | 単胎/多胎 | 妊娠中から1歳の誕生日前日まで | 60時間（家事支援128時間に含む） |
|        | 多胎    | 1歳から2歳の誕生日前日まで  | 45時間（家事支援48時間に含む）  |
|        |       | 2歳から3歳の誕生日前日まで  | 30時間（家事支援48時間に含む）  |

※多胎の方は、お子さま一人につき上記の時間をご利用になれます。

※母子健康手帳（親子手帳）交付後に流産、死産された方もご利用いただけますので、ご相談ください。

## ご注意いただきたいこと

- ・利用上限時間や利用期限はご自分で管理してください。
- ・申請後に発行する登録番号（個人ID）は年齢毎に異なるので必ず毎年申請してください。（お誕生日の2か月前が目安）

## 利用時間

午前8時から午後10時までの間で、1日1回、2・3・4時間の単位で利用できます。

※予約状況により、ご希望に添えない場合があります。

※産後ドゥーラは支援者ごとに訪問可能時間が異なります。事業者のホームページでご確認ください。

## 支援内容

|        |                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家事支援   | 日常的な食事の支度・一般的な家庭の掃除、及び整理整頓・洗濯・買い物・検診の付添い                                                      |
| 産後ドゥーラ | 日常的な食事の支度・一般的な家庭の掃除、及び整理整頓・洗濯・買い物・検診の付添い<br>沐浴の援助・授乳時の見守り・子育て相談・産後における生活設計の相談<br>兄弟姉妹の送迎（近距離） |

## できないこと

冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行う調理・大掃除・庭の草むしり・花木の水やり・犬の散歩等ペットの世話  
来客の対応・家具、電気器具の移動、修繕・引越しの手伝い等

日常の清掃以外のこと（浴室のカビ取り・排水溝内、換気扇、網戸、室外の掃除・エアコンや照明器具等の掃除  
窓ガラス拭き・床のワックス掛け等）

※家事支援ではお子さまの送迎等の世話は対象外です。

## 利用料金

|      | 支援内容   | 2時間    | 3時間    | 4時間    | キャンセル料金     |
|------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 単胎家庭 | 家事支援   | 1,500円 | 2,250円 | 3,000円 | 2,475円（1時間） |
|      | 産後ドゥーラ | 2,000円 | 3,000円 | 4,000円 | 1時間分減算      |
| 多胎家庭 | 家事支援   | 1,000円 | 1,500円 | 2,000円 | 2,475円（1時間） |
|      | 産後ドゥーラ | 1,000円 | 1,500円 | 2,000円 | 1時間分減算      |

※住民税非課税世帯は上記の半額、生活保護受給世帯は0円で利用できます。

## キャンセル・予約変更について

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家事支援   | <p>キャンセル・予約変更は、依頼(予約)をした事業者へ直接連絡をしてください。</p> <p><b>キャンセル・変更の連絡期限：訪問予定日(予約日)の2営業日前の営業時間内</b></p> <p>2営業日前を過ぎてから(前日)のキャンセル・予約変更等は、キャンセル料金をお支払いいただきます。場合によっては実費交通費も発生しますのでお気を付けください。</p> <p>キャンセル料金は(1時間当たり2,475円×予定時間数)です。</p> <p>また、利用時間の短縮(例:4時間の訪問を3時間に変更する等)も、キャンセル料金の対象となります。</p> |
| 産後ドゥーラ | <p>キャンセル・予約変更は、訪問予定の産後ドゥーラへ予定日前日の午後5時までに直接連絡してください。</p> <p><b>訪問予定日の前日午後5時以降にご連絡いただいた場合は 1 時間利用を行ったものとみなし、利用可能時間が減算されます。</b></p>                                                                                                                                                     |

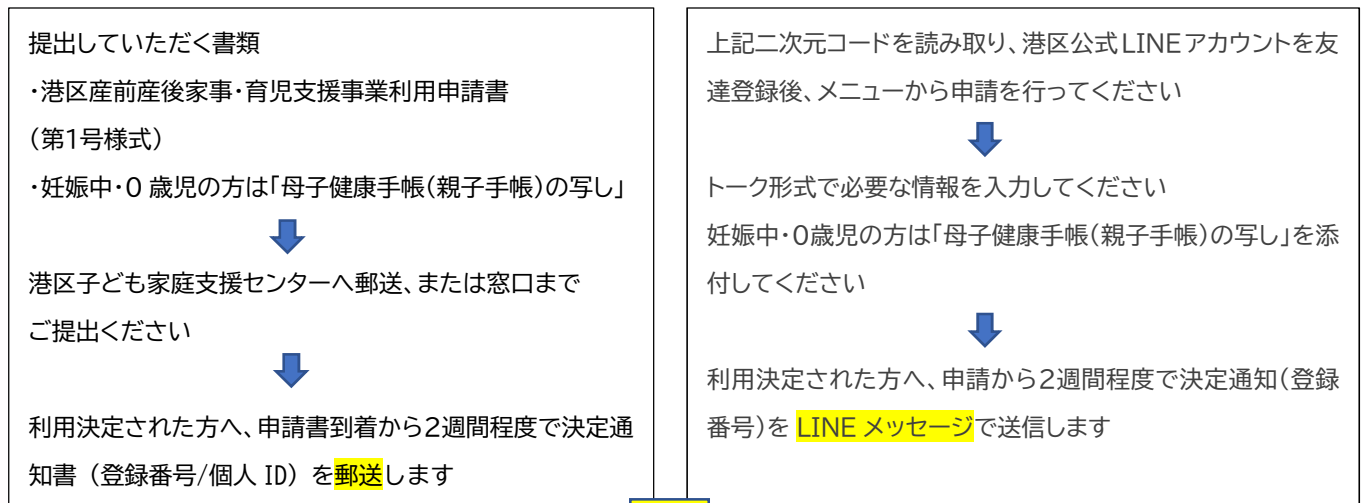
## 利用手続きの流れ

LINE 申請



### 申請書で提出

### LINE で申請



事業者リストを参照の上、直接事業者にお申し込みください。

事業者リストは港区ホームページ「産前産後家事・育児支援サービス」からご覧いただけます。

なお、申し込み時には**決定通知に記載の登録番号(個人 ID)**をお伝えください。

産前産後家事・育児

支援サービス

事業者と日時や支援内容を調整して、訪問日を決定します。



ホームヘルパー、産後ドゥーラが訪問します。

訪問時、または終了後に、各事業者へ利用料金をお支払いください。

※利用料金の支払い方法は、事業者によって異なりますので、事業者にお問い合わせください。

### ご利用に当たっての注意

○申請者またはご家族が不在の時は、支援をご利用できません。

○お子様、ご家族がインフルエンザや感染症等伝染性の疾患にかかっている時は、支援をご利用できません。

その他のお知らせは港区ホームページをご確認ください。

▼お問合せ▼

港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係  
〒107-0062 港区南青山 5-7-11 電話:03-5962-7201